

令和5年度の取り組み状況 令和6年度の取り組み予定

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会
嶺南ブロック減災対策協議会

令和6年3月18日

県協議会の取組実績(令和5年度実績)

令和5年度の県協議会の取り組みは、33項目のうち、31項目を実施しました。

5か年 (R4～R8)取り組み項目		取り組み主体	令和5年度 取り組み実績	
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み				
①情報伝達、避難計画に関する事項				
a. 水害・土砂災害対応タイムラインの作成・活用等	a 1	福井県全域を対象とした「ふくい県域タイムライン」の策定	協議会全体	○
	a 2	市町のとるべき防災行動や避難情報発令のタイミングなどを定めた市町タイムラインの策定	市町	○
	a 3	共助に基づく避難行動を行うコミュニティタイムラインの作成促進	市町	○
	a 4	住民一人一人の避難計画（マイタイムライン）の作成促進	市町	○
	a 5	指定避難所等までの避難ルートを示した避難マップ（地域防災マップ）の作成促進	市町	○
	a 6	県・市町タイムラインの検証と改善	協議会全体	○
	a 7	タイムラインの作成支援	気象台、近畿地整、福井県	○
b. 避難行動のための情報発信等	b 1	防災行政無線の活用推進のための検討・促進	市町	○
	b 2	防災メール、SNSの利用登録促進	市町、近畿地整、福井県	○
	b 3	雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供（配信）および住民利用促進のための周知・啓発	気象台、近畿地整、福井県	○
	b 4	氾濫の危険性や切迫度がより伝わるよう洪水予報文の改良と運用	気象台、近畿地整、福井県	○
	b 5	洪水危険度分布および予測値の利活用促進	市町、気象台	○
	b 6	災害発生のおそれがある場合の首長とのホットラインによる国、県と市町の情報共有	市町、気象台、近畿地整、福井県	○
	b 7	要配慮者利用施設の避難訓練実施と避難確保計画の検証と改善の促進	市町	○
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項				
c. 避難訓練の実施	c 1	想定最大規模の降雨を対象としたハザードマップの周知・活用等	市町	○
	c 2	ハザードマップ、タイムラインを用いた避難訓練の支援	市町	○
	c 3	浸水実績等の周知	福井県	○
	c 4	広域避難や民間施設等の避難場所の確保を検討	市町	○
d. 防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充	d 1	小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施	協議会全体	○
	d 2	「わが家の防災コンテスト」などの参加型の防災啓発活動への動きかけ	協議会全体	○
	d 3	高齢者の避難行動の理解促進のため、地域域包括支援センター・ケアマネジャー等と連携	協議会全体	○
	d 4	出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供	近畿地整、福井県	○
③円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項				
e. 避難行動、水防活動に資する施設等の整備	e 1	早期の避難情報の発令判断や水防活動を支援するため、水位計・量水標、河川監視カメラ設置の検討と情報共有	福井県	○

県協議会の取組実績(令和5年度実績)

令和5年度の県協議会の取り組みは、33項目のうち、31項目を実施しました。

5か年 (R4~R8)取り組み項目		取り組み主体	令和5年度 取り組み実績	
(2) 的確な水防活動のための取り組み				
①水防活動の効率化および水防体制強化に関する事項				
f. 水防活動支援のための情報共有	f 1	重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施	市町、福井県	○
g. 水防体制の強化	g 1	大雨時の関係者間の情報共有体制の確立と情報伝達訓練の実施【WEB会議を都度実施】	市町、福井県	○
	g 2	水防資機材の備蓄等の確認	市町、福井県	○
	g 3	水防回員や消防回員の募集の強化	協議会全体	○
	g 4	自主防災組織の活用・強化【防災士の組織化とリーダー育成】	協議会全体	○
	g 5	水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認 (ハザードマップ、タイムラインの活用も検討)	協議会全体	○
②市庁舎等の自衛水防の推進に関する事項				
h. 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実	h 1	庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策	市町	○
(3) 一刻も早い復旧のための取り組み				
i. 排水活動等の強化	i 1	排水ポンプ車等を用いた排水訓練の実施(具)	福井県	○
j. 災害復旧に対する支援の強化	j 1	福井県災害復旧アドバイザー派遣制度の活用・支援(市町)	市町、福井県	
	j 2	大規模災害発生時に緊急災害対策派遣隊(Tec-Force)の活用	市町、福井県	

5箇年計画(R4～R8)主な取り組み

(1)円滑かつ迅速な避難

- ふくい県域タイムラインの策定
 - ・ふくい県域タイムラインの改善および市町タイムラインの策定
- コミュニティタイムライン、マイタイムライン等の作成・支援
 - ・防災意識の高い地区等に専門家を派遣し、タイムライン、防災マップの作成支援
 - ・ハザードマップの周知およびそれを活用した避難訓練の実施
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成、避難訓練への支援
 - ・避難確保計画が未作成の施設へ講習会を実施
 - ・避難訓練の優良事例を水平展開
- 早期避難情報の発令判断等を支援するため、水位計・河川カメラの設置と情報共有

(2)的確な水防活動

- 大雨等に備えた情報共有の充実、情報伝達訓練の実施
 - ・関係機関と連携して危機感を共有するWeb会議等を実施

(3)一刻も早い復旧

- 大規模災害時における資機材活用、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)要請

a7. タイムライン、防災マップの作成支援

避難判断・行動に役立つ情報提供・ツールの作成支援の一環として、防災出前講座により、防災マップ、マイタイムライン等の作成講座を、国・県・市町が連携して実施(8地区のべ10回)



R5. 6. 4 清水南公民館(福井市)



R5. 6. 11 明新公民館(福井市)



R5. 8. 23 南越前文化会館(南越前町)



R5. 9. 26 池田町コミュニティセンター

今後とも、国・県・市町、防災士の会、自主防災組織等と連携し、広くマイタイムライン等の作成・促進を行う

c1. ハザードマップの普及促進

- ・県内17市町全てが想定最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップを作成・公表
- ・各市町が主体となり、ハザードマップの周知活動を実施

■令和4年度から令和5年度までの取り組み状況

項目	実施状況	備考
HM作成・更新	17 市町	※想定最大規模
全戸配布	17 市町	
訓練	13 市町	※ハザードマップを活用した避難訓練
説明会	14 市町	※478回開催 のべ14,093人参加
広報誌掲載	17 市町	
HP掲載	17 市町	
イベント・TV等	6 市町	

今後とも、防災士の会、自主防災組織等と連携し、広くハザードマップの周知を行う

c1. ハザードマップの周知・活用等

国土交通省において、『ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会』が設置されこの結果を踏まえて水害ハザードマップ作成の手引きを改定(R5.5)

< 手引きの主な内容 >

- ・あらゆる主体がアクセスできるハザードマップ実現を目指す
- ・音声読み上げソフトの利用を前提としたウェブサイトの構築
ある地点の浸水可能性・深さを読み上げるといった、音声によるハザードマップ情報の発信
- ・紙媒体だけでなく、複数の手段でハザードマップの情報を周知

< 国土交通省の事例 >

音声読み上げ対応型「重ねるハザードマップ」

音声読み上げソフトを利用することで、住所入力または、現在地確認ボタンの操作のみで、当該箇所の災害リスクと災害時に取るべき行動を、音声で聞くことができる。



テキスト情報を提示する「重ねるハザードマップ」

c1. 津波に対する避難体制の強化等

- ・県内の沿岸11市町のうち、9市町が津波ハザードマップを作成・公表※
- ・各市町が主体となり、津波のリスク情報の周知や避難訓練を実施

※残る2市（小浜市、坂井市）は今年度中に公表予定

- ・ 海拔表示看板の設置
全11市町において実施
- ・ 津波避難訓練の実施（令和5年度実績）
6市町において実施（福井市、あわら市、坂井市、南越前町、越前町、高浜町）

【参考】県は、新聞広告やホームページを活用して県民へ周知するなど市町を支援



津波ハザードマップの周知状況
（若狭町世久見）

特別版 福井県からのお知らせ

地震や津波の正しい知識を身につけないと、大切な人、自分自身を守れません!!

◆津波の危険区域や避難場所・経路を確認
家庭や地域、みんなでハザードマップを確認しましょう

◆津波から身を守るには、高い場所に素早く避難
**車で避難は、渋滞が発生し、津波から逃げ遅れます
原則、徒歩で避難しましょう**

●津波ハザードマップ
県 砂防防災課 TEL:0776(20)0494

●総合防災情報
県 危機管理課 TEL:0776(20)0308

県からののお知らせ 新聞広告（R6. 2. 21）

b7. 要配慮者利用施設における避難確保計画作成、避難訓練への支援

浸水想定区域内の要配慮者利用施設については、概ね全ての施設で避難確保計画作成済み。
一方で、避難訓練の実施率は7割弱。

避難確保計画作成状況

	施設数	計画作成数	計画作成率
令和5年3月末	1,571	1,567	99.7%
令和6年3月末	1,576	1,568	99.5%

(令和6年3月末時点)

避難訓練実施状況

	施設数	計画作成数	計画作成率
令和5年3月末	1,567	1,019	65.0%
令和6年3月末	1,568	1,059	67.5%

(令和6年3月末時点)

今後、県と市町が連携し、避難訓練および避難確保計画の改善など、施設管理者を支援する

1. 水位計の増設

水位計が未設置で、住宅等への浸水被害が想定される箇所に設置

2. 河川監視カメラの増設

過去に浸水被害等を受け、県・市町が水防活動を行う上で現地状況の把握が必要な箇所であり、かつ地域防災活動への活用の要望がある箇所に設置

➤ 県の水位計（危機管理型）
35箇所追加

➤ 県の河川監視カメラ（簡易型）
5箇所追加

県管理の水位計整備数

R5.3月末 65河川 123箇所
⇒R6.3月末 100河川 158箇所

県管理の河川監視カメラ整備数

R5.3月末 56河川 75箇所
⇒R6.3月末 59河川 80箇所



暮見川（勝山市 郡町）



奥野々川（南越前町 奥野々）



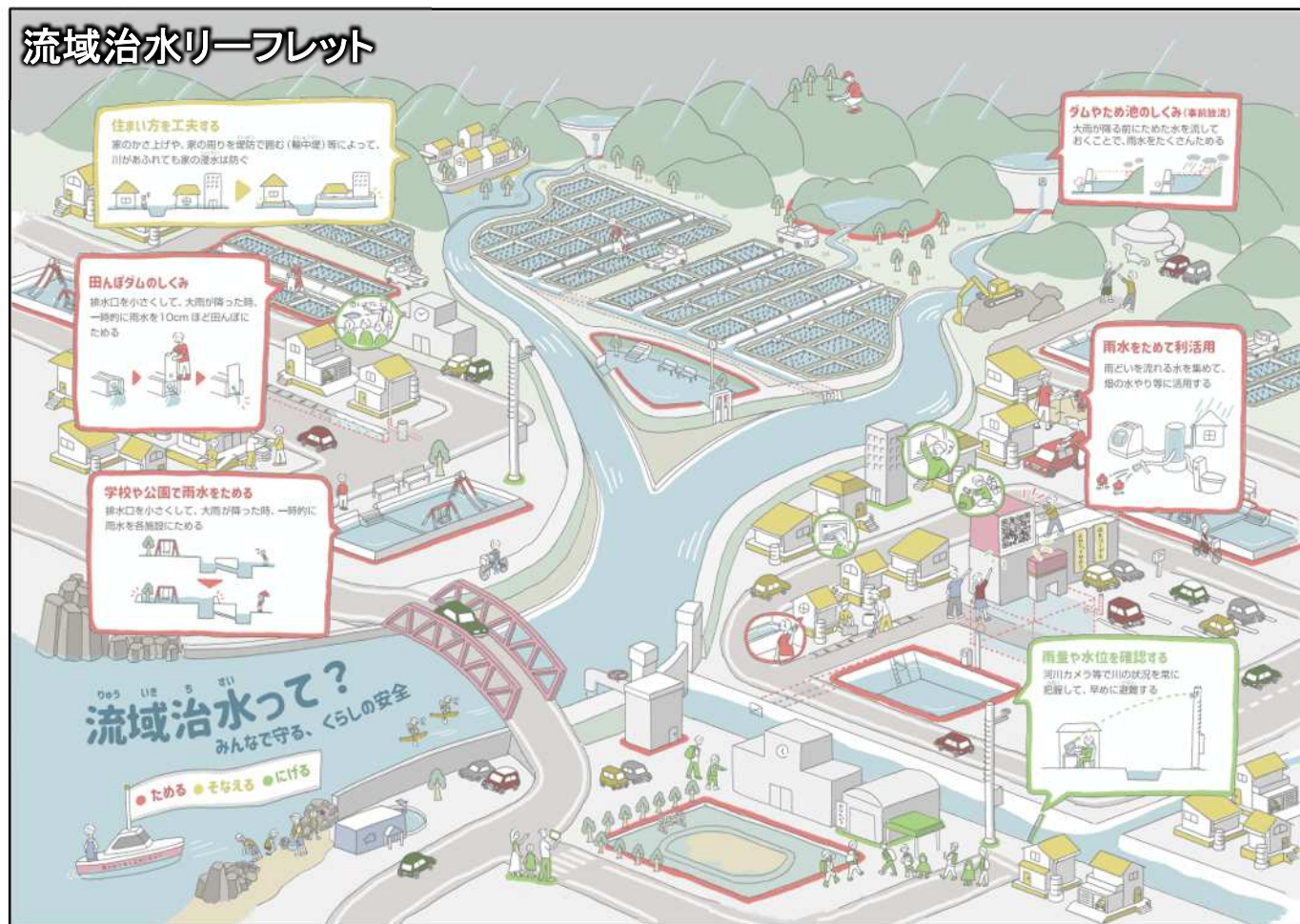
観音川（あわら市 牛ノ谷）

令和6年度以降も、水位計・河川監視カメラを増設予定。

d1. 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座や パネル展の実施

【R5実績】

- ・福井市や池田町等の小学校や公民館等で、水害・防災に関する出前授業を34回開催
- ・ミズベリング等、県内5つのイベント会場で防災や流域治水に関するパネルを展示
- ・福井工業大学と連携して流域治水について分かりやすく身近に感じられるリーフレットを7月に作成し、市役所、町役場、図書館等に設置したほか、出前授業や防災講座等の教材として活用



d4. 出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供 【R5実績】

- ・福井県河川課のホームページで、出水に対するダムや河川改修の効果に掲載している。
- ・近年の出水である令和5年7月13日大雨では、一級河川荒川において遊水地により**洪水を貯留**することで水位低減に寄与した事例等を掲載。

河川課ホームページ(抜粋)

河川改修事業の整備効果

最終更新日 2024年2月22日 | ページID 045216 印刷

河川改修事業の整備効果

河川改修事業により流下能力が向上したことによって、過去に浸水被害等が発生した大雨と同程度の大雨が降った際に、浸水被害等が発生しなかった事例を紹介します。

一級河川 荒川

荒川は、永平寺町南部の山地にその源を発し、福井市の東部と福井市街地の一部を流れ足羽川に合流する流路延長14.0 km、流域面積42.2 km²の河川です。

荒川では平成22年度までに福井市重立町に遊水地を整備し、令和5年7月の大雨では遊水地に約16.7万m³の洪水を貯留し、遊水地下流の浸水被害を防止しました。



図をクリックすると拡大します

福井県河川課 河川改修事業の整備効果

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/seibi/kouka.html>



福井県河川課 福井県管理ダムの治水効果

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/damu/dam-koka.html>



各市町における
令和5年度 主な取り組み状況
令和6年度 主な取り組み予定

～ 事例紹介 ～

広域避難や民間施設等の避難場所の確保を検討

・市内遊技業関連事業者との災害時応援協定の締結

立体駐車場を有する市内遊技業関連事業者と災害時応援協定を締結することにより、浸水時に垂直避難が可能な避難場所の拡充を図った。

<協定締結先>

・クアトロブーム株式会社(R5.8.31締結)

対象店舗:クアトロブーム湊町店、クアトロブーム開発店

・マルハン福井店(R5.8.31締結)

対象店舗:マルハン福井店

・東信産業株式会社(R5.8.31締結)

対象店舗:エンターテイメントオメガ舞屋

・マルハン福井舞屋店(R5.12.24締結)

対象店舗:マルハン福井舞屋店



協定締結式 R5.8.31

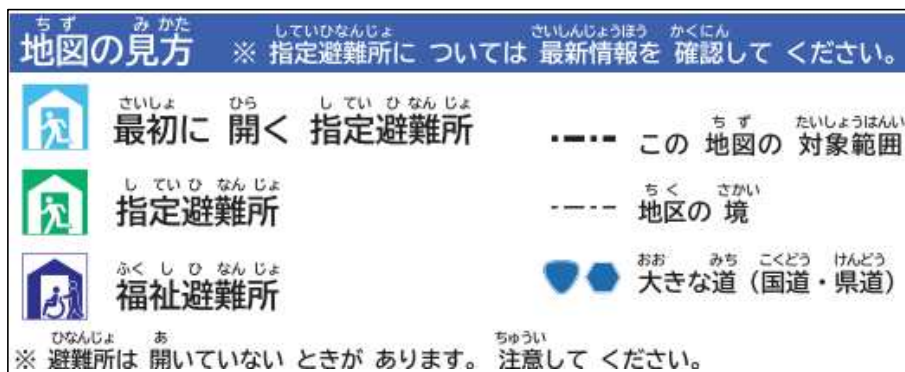
◇令和6年度の取り組み予定

- ・ d 1 地域住民への防災に関する出前講座の実施
- ・ d 3 高齢者の避難行動の理解促進
- ・ g 4 自主防災組織の活用・強化

- ・音声コードに対応した『やさしい日本語版ハザードマップ』の作成
- ・手話によるハザードマップ解説動画の作成
- ・ホームページのユニバーサルデザイン化に伴い、ハザードマップの読み上げに対応



(手話動画による解説)



(ふりがな表記)



洪水	雨で 川の水が 増えて あふれること
家屋倒壊等氾濫想定区域	雨で 川の水が 増えて 家が壊れる 危ない 場所
基本想定	100年に一度の 強い 雨が 降った ときの 洪水
最大想定	1000年に一度の とても 強い 雨が 降った ときの 洪水
土砂災害	雨で 山や崖の 土が 崩れること
土砂災害警戒区域	土砂災害が 起こる 危ない 場所
土砂災害特別警戒区域	大変な 土砂災害が 起こる 危ない 場所
警戒レベル	洪水や 土砂災害が 起こる 危険の レベル
避難	危ない場所から 逃げる
高齢者等避難	お年寄り 子ども 障がい者などが 避難する ときのお知らせ
避難指示	全員が 避難する ときのお知らせ
指定避難所	洪水や土砂災害のとき 少しのあいだ 避難する 場所
福祉避難所	お年寄り 障がい者などが 避難する 場所
マイ・タイムライン	洪水や土砂災害の前に「いつ」「何をするか」を考えたもの

(音声コード対応ハザードマップ)

自主防災組織の活用・強化【防災士の組織化とリーダー育成】

自主防災組織、防災士等を対象とした講演会を実施し、自助・共助活動の推進
地域で自主的に実施した避難訓練への参加、市のホームページで公開

- ・ 講演会の開催「生活者の視点で考える避難所の在り方」
【消防庁 防災意識向上プロジェクト】
東日本大震災を経験された語り部を招いて講演会を開催
- ・ 参加者
防災士会、女性防火クラブ、市民53人



- ・ 避難訓練への参加、市のホームページで紹介
避難訓練への参加、出前講座の開催、
市域全体に水平展開するため、
市のホームページで紹介

栄新町・金ヶ崎町 合同避難訓練

令和5年9月24日(日)栄新町、金ヶ崎町が合同避難訓練を実施！！



区長メッセージ



今回の防災訓練は「北地区防災計画推進委員会」の年度計画に沿って栄新町と隣接する金ヶ崎町2町合同で行いました。
昨今の10年に一度、100年に一度など異常気象で思わぬ災害に見舞われている現状に少なからず危機感を抱いており、尚且つ自分の所は大丈夫と安易に楽観視している現状に対し、まずは「自分の身は自分で守る」自主の考えを少しでも皆さんと共有することで区民に意識していただくことを目的に行いました。

集合時の確認、避難経路の点検、防災講座の聴講、非常食の喫食体験などは第一歩を踏み出し、今後の活動につなげたいと考えております。

今回の避難訓練に対してご協力いただきました、敦賀市危機管理対策課・北公民館・まちの防災研究会の松森理事長にお礼を申し上げます。

北公民館では

特定非営利活動法人「まちの防災研究会」によるミニ勉強会や敦賀市出前講座～防災まちづくり講座～を受講。
非常食(アルファ米、トン汁)の体験喫食を行いました。

令和6年度 実施予定

- ・ 外部講師による自助・共助に関する講習会の開催
- ・ 防災訓練に係る経費を一部補助

自主防災組織の活用・強化【防災士の組織化とリーダー育成】

小浜市防災(水防)訓練において、地域の防災意識と自助・共助の力を高めるため、新たに、小浜市防災士の会や地域住民が参加する取組みを実施しました。

【令和5年度訓練内容】

これまでから実施している、市職員による初動体制の確認や消防団等による各種水防工法のほか、災害被害を最小限に抑えるためには必要不可欠である、地域住民による自助・共助の取組みを実施した。

(新規)

○地域住民の訓練参加

- ・指定避難所への経路確認
- ・非常時持出品の携行
- ・指定避難所の設備等を確認 など

○小浜市防災士の会による参加住民への説明

- ・洪水ハザードマップ、マイ・タイムライン
- ・簡易トイレ、ダンボールベット等の資機材
- ・防災グッズ
- ・防災食の試食 など

令和6年度取組予定

- ・市防災(水防)訓練の主会場について地区を替えて実施
- ・地区単位による自主防災組織の組織化を推進
- ・地区で行う防災訓練に係る経費を助成



小浜市防災(水防)訓練 内外海地区会場



小浜市防災(水防)訓練 今富地区会場

さまざまな場面で防災メールと大野市公式LINEの登録促進を実施

大野市は、災害時の情報伝達手段等として以下のサービスを実施している。

1 大野市防災メール

2014年1月より運用開始。登録者に対し、携帯電話やパソコンのメールに防災情報を配信。

2 大野市公式LINE

2020年2月より運用開始。登録者に対し、災害時には気象情報や避難情報を発信し、平常時には市のイベント情報の発信などに活用。

【利用促進について】

- ・全戸配布の大野市総合防災マップに登録のためのQRを掲載
- ・成人式にて新成人に加入促進のチラシを配布
- ・自主防災組織や自治会、各種団体での防災講話や訓練の際に登録の呼びかけを実施。



令和5年度大野市総合防災マップ掲載のQRコード



令和5年度成人式での加入チラシ配布

○令和6年度取り組み予定

上記の内容と併せて以下の内容を実施

- ・自主防災組織を通して住民へ登録を依頼
- ・市の広報誌に登録呼びかけを掲載

雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供(配信)および住民利用促進のための周知・啓発
勝山市独自の可搬式カメラを設置し、勝山市内における主要河川等の水位を勝山市HP上で公開するとともに
住民ひとりひとりの避難行動の確保に努めた

- ・防災担当職員、消防署員、消防団員等が河川の水位状況等の情報共有を行い、早めの避難情報の発令判断に繋がった。
- ・勝山市HPにて住民が河川の水位状況を確認し、早めの災害への備えができた。



勝山市のライブカメラ

<https://katsuyama-info.city-web-service.jp/katsuyama-city/>



令和4年8月4日 6:23
荒土町伊波(皿川)のカメラ画像



令和4年8月4日 9:22
荒土町伊波(皿川)のカメラ画像

令和6年度の取り組み予定

町内会、自治会および自主防災組織等を対象に、地域防災マップの作成を促進・支援し、より実効性のある防災行動・避難訓練につなげる

1. 町内会、ケアマネージャー等と連携して、実質的な個別避難計画を作成。下記の手順で実施。

※毎年、この手順を実施する。計画の更新も毎年行う。

※計画は定められたタイミングで必ず避難。特に、浸水害は個別避難計画作成者の意思に関係なく避難。

①	市が要支援者の要件に該当する人に対して、計画の希望調査を実施。また、避難行動要支援者名簿情報の更新、同意の確認。
②	①の結果の取りまとめ、計画の作成希望者を区長に報告。
③	町内の検討会で希望者の中から本当に計画が必要な対象者を洗い出し。検討会には対象者、家族、または両方が参加。 【対象者に担当ケアマネージャーまたは相談支援専門員がいた場合】市経由で、福祉専門員による計画案の確認修正。
④	作成した計画案をもとに、避難訓練を実施し、内容を適宜修正。
⑤	計画完成。



町内の個別避難計画の検討会
(防災・福祉委員会)

市職員の参画

- ・市内全ての町内会で令和7年度までを目途に計画を検討
- ・初年度には、市職員(防災部門・福祉部門)も検討会に参画

【令和5年度】54町内会

【令和6年度予定】57町内会

2. 社会福祉法人と直接避難に対応した協定の締結(指定福祉避難所)

(1) 指定福祉避難所の概要

開所時期(原則)	【浸水害】高齢者等避難の発令 【地震】震度5弱以上で市の指定避難所の開設時
利用者	個別避難計画作成者とその付添者1名。
その他	利用する施設を指定。利用者名簿は事前に施設に通知。



指定福祉避難所の設置運営に関する協定調印式

(2) 指定福祉避難所に関する協定書締結事業所

施設数	19施設
受入可能人数	111人(付添者は除く)

(3) 折りたたみベッド等の資機材の貸与 指定福祉避難所が必要とする資機材を貸与

◆令和6年度の予定◆

- ・指定福祉避難所に貸与品を配備
- ・指定福祉避難所の防災訓練
- ・協定福祉避難所(二次的福祉避難所)の検討

あわら市総合防災訓練をあわら市防災士の会と協力して実施した。

<令和5年度の開催実績>

- ・あわら市防災士の会は防災技術や知識、意欲の向上のため、防災学校と称して避難所設営訓練や講演会の開催等の活動を実施している。
- ・あわら市総合防災訓練の前日には、重点地区の住民に対してあわら市防災士の会の方がリーダーとなり、避難所設営及び受入訓練を実施しました。
- ・あわら市総合防災訓練の当日には、防災リュックの紹介、あわら市防災士の会の活動報告や避難所設営の展示紹介を実施しました。

7月9日(日)
防災学校の様子



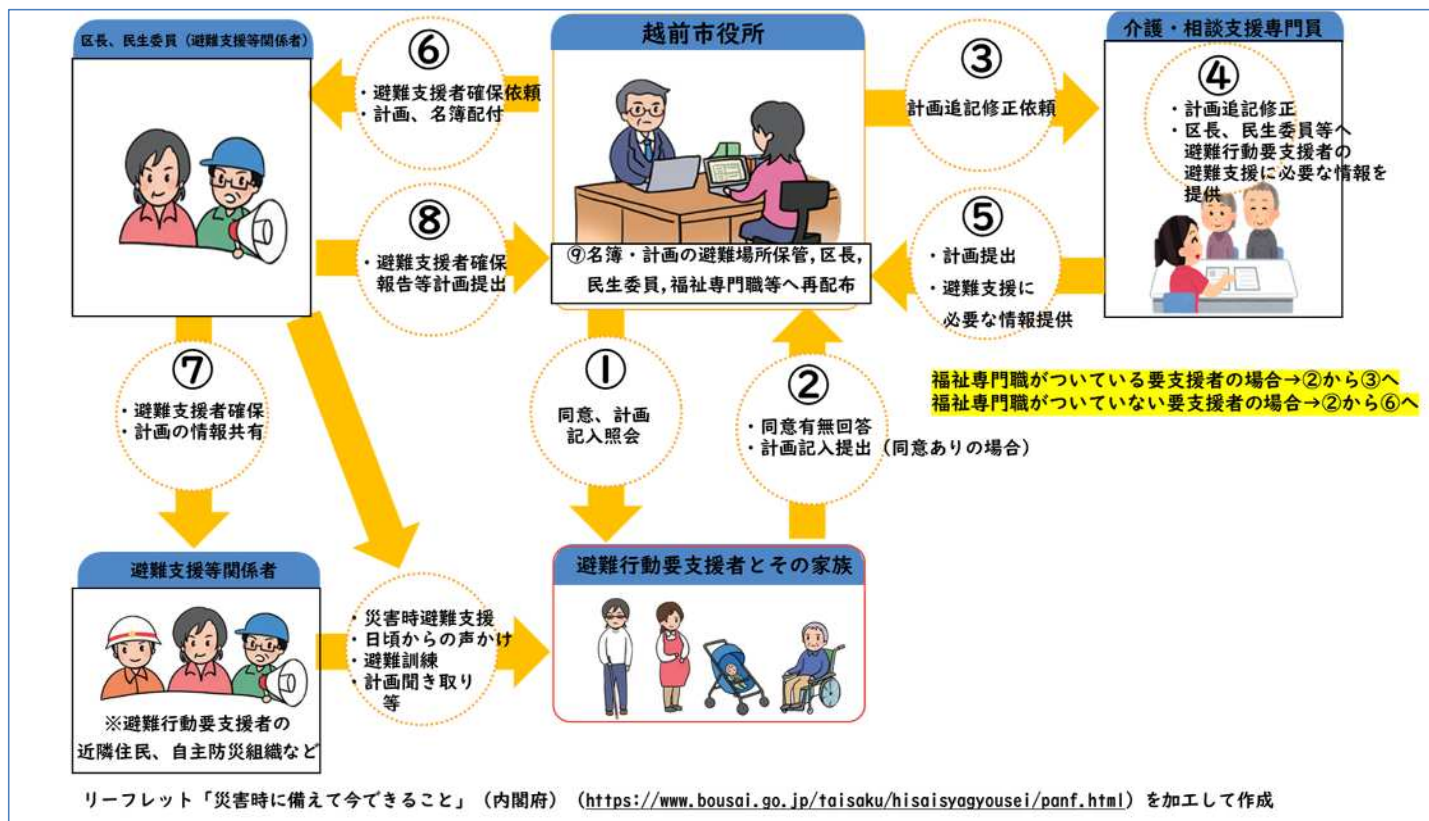
11月5日(日)
総合防災訓練の様子



令和6年度も市内各地で防災学校等を実施し、地域の防災リーダー育成のための活動を実施予定

避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、福祉専門職の参画に取り組んだ

- ・これまでは区長、民生委員に個別避難計画の作成を全てお願いしていたが、令和5年度から、避難行動要支援者のことを詳細に把握している福祉専門職(ケアマネージャーなど)に個別避難計画の追記修正を委託する取組みを開始し、福祉専門職の参画を始めた。
- ・福祉専門職が参画することによって、個別避難計画により詳細な情報が網羅され、避難を支援する地域の方が、要支援者について災害時に何に気を付けたら良いか、計画を見ればすぐわかるようになった。
- ・福祉専門職の参画により、福祉と防災の結びつきも強化され、災害時の行動について、双方から意見交換をする機会が日常的に増えた。



福祉専門職が参画した個別避難計画の作成フロー

住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の作成促進 市の防災情報を網羅した防災ガイドブックを作成・配布

洪水・土砂ハザードマップやマイ・タイムラインの作成シートを掲載し、市民自らの災害リスクの確認とマイ・タイムラインの作成促進を図る。

今後は出前講座等で防災ガイドブックを活用し、マイ・タイムラインを含む防災情報の普及啓発を図る。

<防災ガイドブックの内容>

- ・ 平時の備え
災害情報の取得、備蓄、住宅の耐震化等
- ・ 災害時の対応
災害種別ごとの対応方法等
- ・ 地域での取り組み
自主防災組織、地区防災計画、個別避難計画等
- ・ 各種ハザードマップ
洪水・土砂、地震、津波、ため池
- ・ マイ・タイムライン作成シート



坂井市防災ガイドブック(画像は作成中のもの)

要配慮者利用施設の避難訓練実施と避難確保計画の検証と改善の促進 地区と民間事業者との協定締結を支援し、避難場所の確保に努めた

・町と福祉事業所との間で災害時の協力協定締結した福祉避難所の「はあもにい永平寺」、において、風水害を想定した避難所の開設及び運営訓練を実施した。また、要配慮者宅では、家族と地域避難支援者が協力し、指定された福祉避難所（はあもにい永平寺）への搬送訓練も併せて実施。逃げ遅れた場合も想定し、ダミー人形を使用した垂直避難訓練も行った。

<福祉避難所避難訓練 令和5年11月5日実施>

○参加人数 37名

- ・施設関係者9名 ・要配慮者4名 ・地域支援者17名
- ・社会福祉協議会2名 町減災ナース1名 ・永平寺町4名

○訓練内容

- ・福祉避難所開設・受入訓練事業所対応
- ・要配慮者宅での移送、垂直避難訓練（地域支援者等）

○協定締結 令和3年8月25日 災害時における避難所指定
個別避難計画を作成した要配慮者5名とその家族を受入



災害時における福祉避難所の指定に関する協定 R3.8.25



要配慮者移送訓練



避難所受入訓練



要配慮者宅での垂直避難訓練

◇令和6年度の予定

- ・自主防災組織への支援
- ・防災教育の実施
- ・地域企業連携の推進
- ・個別避難計画WS開催

ハザードマップ、タイムラインを用いた避難訓練の支援

今回の避難訓練を通して、地区ごとのタイムラインや避難経路などの改善に努めた

大雨による足羽川の氾濫を想定した避難訓練を実施

各集落センター等に集合した後、指定緊急避難場所(池田中学校)に避難をする
ハザードマップやタイムラインを参考に避難を行う



集落センターに集合し、住民の点呼を取る
(令和5年10月15日)

- 対象地区: 7地区
(稲荷、寺島、板垣、池田、学園、山田、寺谷)
- 参加人数: 約200人
- 介助が必要な住民に避難を呼びかけ
- 指定緊急避難場所で体験会を実施
避難用テントの設営、AED講習、消火体験など

住民の避難行動につなげるため、水位計、河川監視カメラ映像の情報を発信

①令和4年8月の大雨により、特に被害が大きかった集落において、避難判断水位について住民と協議し、目視で確認できるよう目印を設置。(R5.5.25)



②町独自で水位計と河川監視カメラを設置し、水位情報等を福井県のホームページ「福井県河川・砂防総合情報」において情報発信。



水位計、監視カメラの設置 (R5.8.31)



県ホームページ「福井県河川・砂防総合情報」



例：水位データ



③スマートフォン等が見ることができない住民への情報伝達のほか、夜間や大雨時の音が聞こえにくく住民へ確実に情報が伝わるよう、サイレンと回転警告灯を設置。

令和6年度は、住民が避難情報等を取得した後、迅速かつ的確な避難行動がとれるよう、マイタイムライン等の作成を支援する。

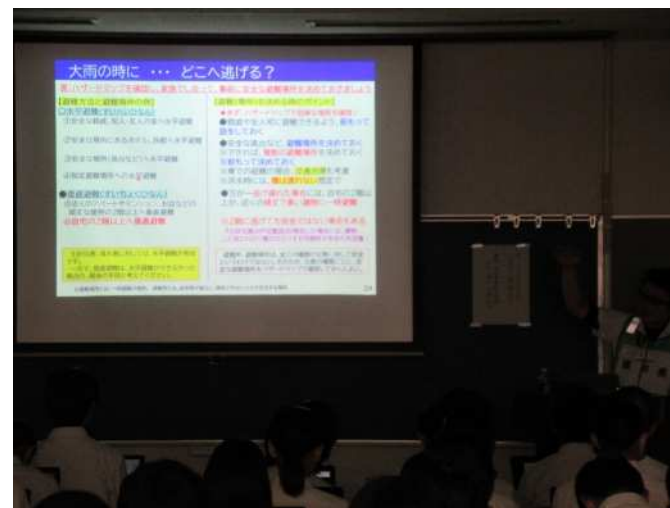


住民へのサイレンと回転警告灯の説明会 (R6.1.5)

小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施
災害の危険性や災害への備えの大切さを知ってもらうため、学校や地域住民に対する
防災研修を実施しました。

【令和5年度防災研修実績】

- ①令和5年6月8日 糸生地区区長会連合会
 - ・越前町（ハザードマップの見方・活用方法）
 - ・防災気象情報と警戒レベル、河川水位の確認
 - ・7月16日いとう防災キャンプを実施
- ②令和5年7月7日 県立丹生高等学校
 - ・福井県防災士会（ハザードマップで命を守る）
 - ・福井県砂防防災課（マイ・タイムライン作成および活用方法）
 - ・越前町（避難所の種類と役割、避難所開設体験（テント・ベッド）
共同開催し防災意識の向上を図りました。
- ③令和5年7月19日 町立織田小学校
 - ・地震災害など、電気・ガス・水道が止まること、できなくすることを
想定した準備や、家族防災会議を開き、避難場所、防災用品、
家のマイ・タイムラインについて話し合うことなど、防災意識の
の向上を図りました。



県立丹生高等学校 (R5.7.7)



糸生地区区長会連合会 (R5.6.8)



町立織田小学校 (R5.7.19)

雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供(配信)および
住民利用促進のための周知・啓発

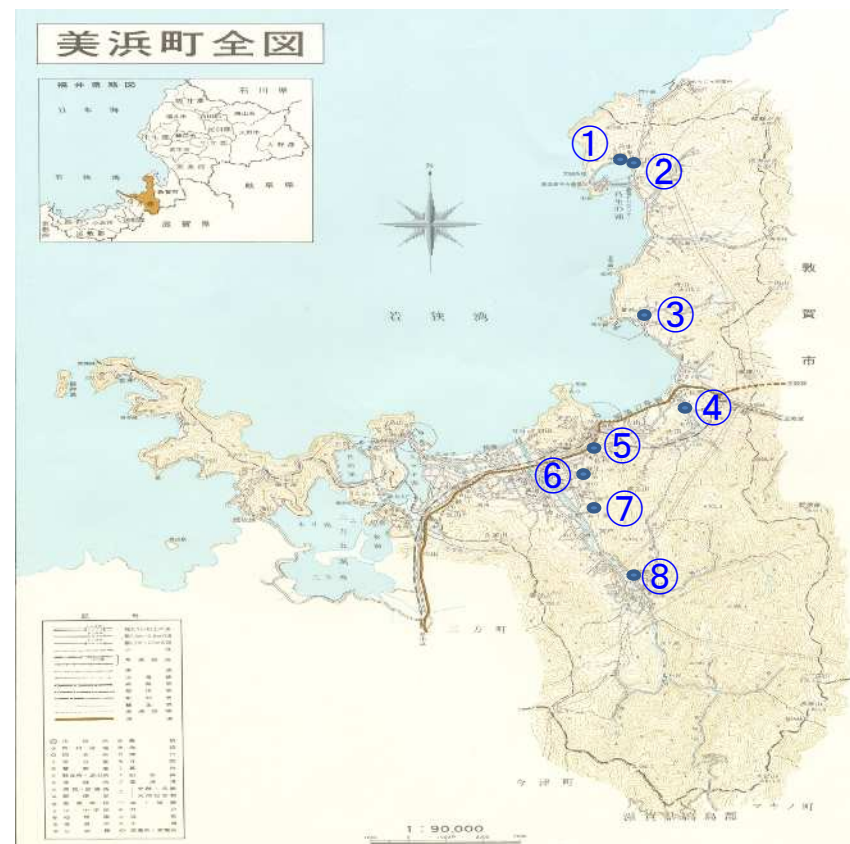
(1) 町内河川8箇所水位計およびカメラを設置

・・・水位の変化が大きい町内の河川8箇所を通常時から把握し、誰もが何時でも水位データを閲覧できる環境を整えることによって、大雨時にも水位の変動を見て、迅速な避難行動への判断材料となるよう整備を行った。また、身近な河川に水位計を設置することにより、自らの避難行動を促し、大雨や土砂災害による被害を最小限に抑えることを図った。

番号	局名	河川名	設置集落
①	阿弥陀川	阿弥陀川	美浜町丹生
②	丹生大川	丹生大川	美浜町丹生
③	越地川	越地川	美浜町菅浜
④	金瀬川	金瀬川	美浜町佐田
⑤	佐柿区内河川	佐柿区内河川	美浜町佐柿
⑥	麻生川支流	麻生川	美浜町麻生
⑦	五十谷川	五十谷川	美浜町五十谷
⑧	奥谷川	奥谷川	美浜町新庄

※令和6年度実施予定

- ・自主防災組織への各種補助
- ・町防災士会向けの各種講習
- ・各地区住民向けの出前講座等



地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進
地区居住者が行う自発的な防災活動について「和田地区防災計画」の策定を支援

和田地区防災計画の特徴

1. ボトムアップ型での計画策定

地区防災計画策定で最も重要なポイントは、住民同士によるボトムアップ式での計画づくりであり、1年間ワークショップを積み重ね策定に向けて取り組んできました。

2. 自助・共助・公助の取り組みを計画に明記

各家庭での防災(自助)・各区での防災(互助)・和田地区での防災(共助)に分類し、どのような活動をするのかを明記しているため、それぞれの役割や何を実行するのかを明確にしました。

3. 計画推進委員会の設置

計画を策定することが目的ではなく、策定した計画をいかに継続的に実行していくかが重要なポイントとなります。そこで和田地区では、「計画推進委員会」を設置して、今後の計画を推進していくことを掲げました。

4. 中長期計画の作成

防災活動は、単年度型の活動だけではなく、数年単位で取り組むべき活動も多くあります。今後は中長期活動計画の作成に取り組んでいきます。



計画内容について議論



策定委員会



ワークショップ



和田地区防災計画策定式

小中学校で防災に関する出前講座の実施
小中学生を対象に、防災講座を実施

①町防災専門員による防災研修・講話(自然災害の種類、災害の備え、町の防災対策 等)



・名田庄小学校4年生

②防災資機材の設置訓練(簡易ベッド・ワンタッチパーテーション)



・名田庄小学校5・6年生
・名田庄中学校1・2年生
小中学校合同実施

※令和6年度においても、引き続き、他の小中学校において実施し、児童・生徒の防災意識の向上に努めていく

水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認

消防職員、消防団員、赤十字奉仕団、職員による水防訓練を実施し、水防工法の知識及び技術を習得しました。《R5.6.10 約170名参加》 ※令和6年度も引き続き実施予定

台風、集中豪雨、洪水等による被害を軽減し、水災から町民の生命、身体、財産を守ることを目的として、次の各種工法訓練等を行いました。

①土のう作成、②改良積土のう工法Ⅰ型、③改良積土のう工法Ⅱ型、④せき板工法、⑤積土のう工法、⑥住宅浸水防止工法、⑦炊き出し訓練、⑧河川監視パトロール訓練、⑨高機能救命ボートの展示



①土のう作成



③改良積土のう工法Ⅱ型



④せき板工法



⑥住宅浸水防止工法



⑦炊き出し訓練



⑨高機能救命ボートの展示

R6年度は、要配慮者利用施設の避難訓練の促進、個別避難計画の作成および自主防災組織への支援を行う